

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：母子保健指導費

事業名 3歳児眼科検診体制促進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

子ども・女性部 子育て支援課 母子保健係

電話番号：058-272-1111(内3542)

E-mail：c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 530千円 (前年度予算額：799千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	799	0	0	0	0	0	0	0	799
要求額	530	0	0	0	0	0	0	0	530
決定額	530	0	0	0	0	0	0	0	530

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・子どもの目の機能は6歳までにはほぼ完成するため、3歳児健康診査において強い屈折異常(遠視、近視、乱視)が見逃された場合に治療が遅れ、十分な視力が得られないことがある。
- ・こうした中、関連学会から市町村が実施する3歳児健康診査における視力検査で用いられるランドルト環や絵指標による検査では、十分な検査が行えず異常を見逃す場合もあるため、屈折検査機器を用いた検査の実施が推奨されているところである。
- ・このため、平成31年1月から令和2年3月までモデル市町村(11市町)において屈折検査機器を用いた3歳児眼科検診を実施し、健診結果のとりまとめによる検証を行った。モデル事業の実施結果の集計分析を行った結果、眼科検診体制の充実のためには屈折検査機器を用いた検査を実施すべきとの結果となり、令和4年度中に県内全市町村で導入された。
- ・引き続き、県内全市町村で実施できるよう支援が必要。

(2) 事業内容

1. 屈折検査機器を用いた検診体制の維持
H30～R2において行ったモデル事業及びその検証によって、屈折検査機器を用いた検診によって、従来の検診方法よりも異常を発見できることが明らかとなった。このため、市町村職員等にむけた研修等を行うことで質の高い検査の実施を維持する。
 2. 市町村での屈折検査機器(※)を用いた3歳児眼科健診のための機器の貸出し
屈折検査機器は高額であり、対象児の少ない市町村においては機器購入・維持の負担が大きいため、県が保有する検査機器を県内市町村へ貸し出すことで県内全市町村での実施継続を支援する。
- ※近視、遠視、乱視等の屈折異常や、屈折の左右差、瞳孔不同、斜視等を簡易にスクリーニングできる機器

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	100	研修会講師、報償費
旅費	107	研修会講師旅費、業務旅費
需用費	247	消耗品費、会議費、検査機器修繕料
役務費	32	郵便・電話代
使用料	44	研修会、会場使用料
合計	530	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

3歳児健康診査の実施主体は市町村であるが、県下全域の検診体制や連携体制を整備については、関係団体と連携し県が主導的に実施する必要がある。

令和4年度市町村が屈折検査機器を購入する場合の国庫補助が設けられたが、機器は高額であり、対象児の少ない市町村市町村での購入・維持が難しく、県モデル事業のため購入した機器を貸与することによって、全市町村実施を維持することが必要である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
県内における3歳児健康診査における眼科検診体制の充実を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R2)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R11)	達成率
						達成率
屈折検査機器を用いた検診の実施市町村数	19市町村	42市町村	42市町村	42市町村	42市町村	100%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	研修や検査機器の貸し出しを推進した結果、県内全市町村で屈折検査機器を用いた検診が実施されるようになった。
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和5年度	県内全市町村で屈折検査機器を用いた検診を実施。
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和6年度	県内全市町村で屈折検査機器を用いた検診を実施。
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</p>	
(評価) 3	3歳児健診における強い屈折異常(近視、遠視、乱視等)が見逃された場合、治療が遅れ十分な視力が得られないことがあるため、異常を早期発見し治療、療育につなげる体制を整備する必要がある。
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 2	全市町村が屈折検査機器を用いた検査を実施することとなった。
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</p>	
(評価) 1	市町村が機器を購入する場合の国庫補助が設けられ、貸与不要となった市町村があるため、購入しない市町村については必要な時期に貸し出しが可能である。

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 一定基準によるスクリーニング実施体制の整備や異常が発見された児に対する治療、療育につなげるための連携を強化する必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 検査体制の充実のため、検査を行うスタッフのスキルアップのための研修会を実施し、あわせて屈折検査機器を保有しない市町村への貸し出しを行うことで全市町村での検診体制を支援する。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	